

イノシシ管理事業実施計画について

1 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成について

都道府県知事は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第7条の2の規定により、その生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣（希少鳥獣を除く。）がある場合において、当該鳥獣の生息の状況その他の事情を勘案して当該鳥獣の管理を図るために特に必要があると認めるときは、当該鳥獣（以下「第二種特定鳥獣」という。）の管理に関する計画（以下「第二種特定鳥獣管理計画」という。）を定めることができ、当県においては、ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシの4鳥獣について第二種特定鳥獣管理計画を策定している。

また、法第4条に基づいて県が策定している第12次鳥獣保護管理事業計画の第6第4項において、県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、年度ごとに実施計画を策定することとなっている。

第12次鳥獣保護管理事業計画（抜粋）

第6 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項

4 第二種特定鳥獣管理計画に係る実施計画の作成に関する方針

(1) 実施計画の作成及び計画に基づく施策の方針

県及び第二種特定鳥獣管理計画により定められた市町村は、第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため、年度ごとに適切な特定鳥獣管理事業を実施するための実施計画を作成する。

なお、当該実施計画は、別に県が策定する指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画と整合を図るものとする。また、第二種特定鳥獣管理計画の効果的な実施に係る取組を推進するため、関係機関は、鳥獣の生息状況及び鳥獣による被害状況に関する情報を共有し、対象鳥獣の個体群管理とともに被害防除対策と一体的に鳥獣の生息環境の管理を図るなど、総合的な取組の推進に向け、連携を図る。

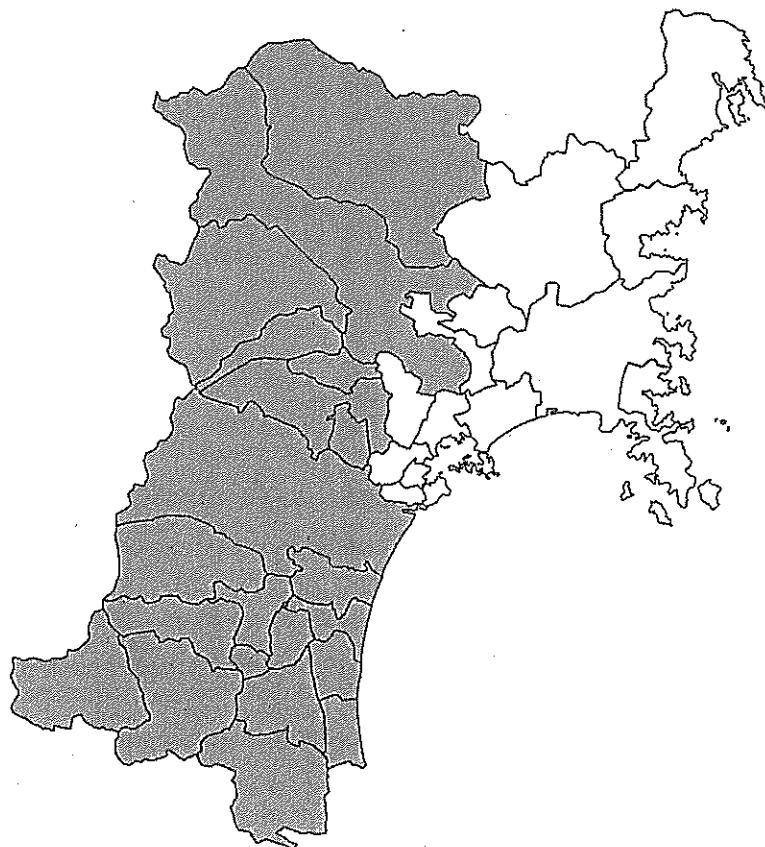
(2) 計画作成年度・計画作成の目的・対象鳥獣の種類・計画の期間・対象区域

計画作成年度	計画作成の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間	対象区域	備考
第二種特定鳥獣管理計画期間	第二種特定鳥獣管理計画の目標を効果的・効率的に達成するため	ニホンザル ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ	各年度	第二種特定鳥獣管理計画の対象区域	

2 第三期宮城県イノシシ管理計画の管理が行われるべき区域

県内全域（重点区域を指定し、重点区域以外を警戒区域とする）

重点区域 仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大衡村、色麻町及び加美町（21市町村）



重点区域市町村

第三期宮城県イノシシ管理計画（抜粋）

1.0 その他管理のために必要な事項

(3) 計画の検証

イノシシの管理を適切に行うため、前述の調査研究内容や県及び市町村が実施する管理事業等について、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会及び同イノシシ部会において検討・評価を行い、必要に応じて管理目標及び管理方策の見直しを行う。

- | | | |
|--------------------------------|-------|---------|
| 3 平成30年度イノシシ管理事業実施計画書（県実施分）（案） | ····· | p 3～5 |
| 4 平成29年度イノシシ管理事業実績報告書（県実施分） | ····· | p 7～10 |
| 5 平成30年度イノシシ管理事業実施計画書（市町村分） | ····· | p 11～32 |
| 6 平成29年度イノシシ管理事業実績報告書（市町村分） | ····· | p 33～60 |

平成30年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

平成30年7月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度イノシシ管理事業実施計画(案)

宮城県

H30計画	備 考
1 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> イ 被害防除に関する目標(県全体):7,683万円 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。 ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。 ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。 ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。 ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 26市町村) ※ H29.10末時点 ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。 	農産環境課 農業振興課 農産環境課 農産環境課 農産環境課 農産環境課
2 個体数管理 <ul style="list-style-type: none"> イ 捕獲目標(県全体):10,470頭 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上 ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。 ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。 ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。 ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区城市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。 ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標1,500頭) ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。 チ 有害捕獲 ・鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。 	自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課 自然保護課 農産環境課 農産環境課
3 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。 ロ 人家や田畠などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。 	農産環境課 森林整備課

H3O計画	備考
4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。	自然保護課
5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。	農産環境課
(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した生息数等調査を実施する。 ロ 農作物被害状況調査	自然保護課 農産環境課
(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	自然保護課
(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。	林業振興課

平成29年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

平成30年7月

宮城県環境生活部自然保護課

宮城県

平成29年度イノシシ管理事業実績

	H29計画	H29実績	評価
1 被害防除対策	<p>イ 被害防除に関する目標(県全体):4,345万円 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均(約9,516万円)を下回る。</p> <p>ロ 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p> <p>ハ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ニ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助</p> <p>ホ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導</p> <p>ヘ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イハシシ対象 26市町村) ※ H29.10末時点</p> <p>ト 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害状況等 イ 農業被害額: 10,876万円 (H28: 9,157万円)</p> <p>ロ 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防除技術の情報提供を行った。</p> <p>ハ 各普及センタ一に鳥獣被害担当職員を配置。 ・研修会の開催(9/19, 8名参加) 電気柵の設置実習など鳥獣被害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。 ・国段階の普及指導員研修の鳥獣被害防止対策支援研修を2名受講。職場研修等で情報の共有化等を図った。 ・集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業実施地区を中心に対策の推進等を行った。</p> <p>ニ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、9事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (角田市、岩沼市、大河原町、柴田町、丸森町、大和町、大衡村、色麻町、加美町)</p> <p>ホ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内5箇所で被害防止対策に関する勉強会を計11回開催した(新規地区:角田市3回・岩沼市3回・加美町3回、フオローアップ:柴田町1回、色麻町1回)。</p> <p>ヘ イハシシを対象鳥獣とする14市町について、計画の策定や変更を支援した。(仙台市、栗原市、大崎市、富谷市、巣石町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町、亘理町、大和町、大衡村、大衡町、色麻村、加美町)</p> <p>ト 普及指導員2名を国の研修に派遣し、各地方振興事務所、普及センタ一職員に伝達研修を行い、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。</p>	<p>【農産環境課】</p> <p>・継続して各普及センタ一に、鳥獣被害対策担当を配置。 ・研修等を実施し、鳥獣被害対策についての知識の習得を行なう。</p> <p>【農業振興課】</p> <p>・各普及センタ一に鳥獣被害担当職員を配置。</p> <p>【農産環境課】</p> <p>・引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。</p> <p>【農産環境課】</p> <p>・引き続き集落ぐるみの対策を普及していく。</p> <p>【農産環境課】</p> <p>・引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農産環境課】</p> <p>・引き続き、鳥獣被害対策の指導を担う職員を養成し地域での対策を推進する。</p>

H29計画		H29実績	評価
2 個体数管理	イ 捕獲目標(県全体) : 8,830頭 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上	2 個体数管理 イ 捕獲実績(県全体) 7,179頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 28頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獸捕獲) 5,748頭 ・狩獵による捕獲1,403頭	【自然保護課】 狩獵長期間内に297頭 捕獲
ロ 狩獵期間の延長(2月15日までを3月31日までに)	ロ 狩獵期間の延長(2月15日までを3月31日までに)	ハ 狩獵捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩獵捕獲頭数が減っていることから、狩獵捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円等)を行う。 ニ 有害鳥獸捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩獵免許を有しない者の参加も含めて検討する。	【自然保護課】 箱わな、くりわな及び銃銃獵に對する補助を行つていく。 【自然保護課】 引き続き支援を実施する。
ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区城市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。	ホ 平成30年4月1日時点で15市町村に権限委譲済。 (仙台市、白石市、名取市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、大和町、大衡村)	ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業で28頭を捕獲した。 (栗原市、大崎市)	【自然保護課】 生息密度が高い県央・県南でも捕獲を実施することが必要。 【農産環境課】 今後は、各地域での要望に応じて開催を支援する。
ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。	ト 捕獲わなによる安全かつ効率的な捕獲について、技術習得を図るため、捕獲技術研修会を開催した。 (イノシシ対象: 10/31, 59名参加 ニホンジカ対象: 11/10, 29名参加)	チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助	【農産環境課】 引き続き、交付金を活用し、有害捕獲やわな購入、研修会開催等を支援する。

	H29計画	H29実績	評価
3 生息地の適正管理	3 生息地の適正管理 イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催会等により、農地周辺の環境整備を推進する。 口 人家や田畠などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。	イ 緩衝帯設置の推進 研修会により、取組を推進した。 ロ 国庫補助事業を活用した除伐等を実施し、イノシシの隠れ家となる未整備森林の解消に向け支援した。	【農産環境課】 引き続き、地域における取組を推進する。 【森林整備課】 引き続き、未整備森林の解消に向け事業活用を働きかける。
4 資源活用及び残渣の適正処理	4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。	イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、(株) 研究分析センターで測定した。 なお、イノシシ肉についてはH24.6.25付けて全国を対象に国から出荷制限指示を受けている。	【自然保護課】 今後も継続して検査を行い、情報提供していく。
5 その他	(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。 (2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した生息数等調査を実施する。 ロ 農作物被害状況調査	(1) 広域連携 イ 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催した。 (2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。 ・ アンケート調査等により被害状況や出没頻度を把握した。 ロ 県内の被害状況を取りまとめ、県ホームページに掲載した。	【農産環境課】 引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。 【自然保護課】 継続実施する。
	(3) 計画の検証・推進	イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。

平成30年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	12
角田市	13
蔵王町	14
七ヶ宿町	15
大河原町	16
村田町	17
柴田町	18
川崎町	19
丸森町	20
仙台市	21
名取市	22
岩沼市	23
富谷市	24
亘理町	25
山元町	26
大和町	27
大衡村	28
大崎市	29
色麻町	30
加美町	31
栗原市	32

平成30年7月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 27.19 ha 30.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) 25,084 千円 27,665 千円 (3) 作物 水稻、いも類、野菜等 (4) その他	10%減を目標とする。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,800 頭	
3 被害防除対策 ・設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。	年間被害対策費合計 5966 千円 捕獲については、箱わな、くくりわなを使用する
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進する。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。	
6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

角田市

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.36 ha 9.18 ha (2) 金額(下段前年度実績) 12,860 千円 9,087 千円 (3) 作物 水稻、イモ類、野菜類 (4) その他 •水田の畦畔掘起し、損壊 •畑、農道法面崩落	可能な限り被害面積、被害金額を適減し止する。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 1,100 頭
3 被害防除対策 (1) 狩猟免許等取得に要する経費支援 (補助)及びその広報 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進 など	年間被害対策費合計 19,445 千円
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、 推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)	
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋設及び特定施設 での焼却処分	
6 その他 広報等による有害鳥獣被害防止の啓発	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 2.71 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 2,162 千円 (3) 作物 水稻、桃、日本梨、林檎、デントコーン、 大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋 (4) その他	面積、金額ともに平成28年度の90%に抑え
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 500 頭
3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	年間被害対策費合計 10,644 千円 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 8,400千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 2,000千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 244千円
4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	
6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H30計画	備考	
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.80 ha 1.77 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,550 千円 2,518 千円 (3) 作物 水稻、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減	七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 七ヶ宿町の特産である水稻及びそばの被害軽減は重要な課題であり、「電気柵・金網柵」の設置を推奨し、併せて、定期的な見回りを行うように指導を行う。また、牧草地についても同様に指導等を行う。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	0 頭 150 頭	七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
3 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵、金網柵の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援 	年間被害対策費合計 18,121 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・電気柵、金網柵の設置を促し、町としても国の事業を活用し、鳥獣害防止施設を整備する。また、町単独事業で電気柵等に係る経費の3分の2の補助を行う。 	
4 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長や防災無線等での周知を行う。 	
5 資源活用及び残渣の適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ・放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・耕作放棄地の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長や防災無線等での周知を行う。 	
6 その他		

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

H30計画	備考	
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.90 ha 2.49 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,300 千円 2,644 千円 (3) 作物 水稻、イモ類、たけのこ、枝豆等 (4) その他	イノシシを農地に近づかない環境を作ることが重要との観点から次の対策を推進する。 ①農家による農地の適切な管理 ②農家による侵入防止対策の実施 ③捕獲隊による捕獲 平成28年度の被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 120 頭	今後は狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。 被害防止に関する講習会は、農家のみならず周辺住民の安全対策にも効果があると考えられることから、広報活動も充実していくことが重要。
3 被害防除対策 (1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。 (2) ワイヤーメッシュ柵等を設置する。 (3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。 (4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。	年間被害対策費合計 4860 千円 被害防除対策により被害農地は被害が軽減されるが周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。	
4 生息地の適正管理 草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他 捕獲個体の処分方法を検討する。		

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.16 ha 5.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) 819 千円 1,659 千円 (3) 作物 水稻、豆、雜穀、果樹、野菜等 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 320 頭
3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。	年間被害対策費合計 44,636 千円
4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は安全確認したうえで自家消費または、現地埋設を基本とするが、減容化施設の整備も検討、実施する。	
6 その他 チラシ配布により電気柵の補助等の周知を行う。	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.36 ha 8.14 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,721 千円 2,293 千円 (3) 作物 水稻、ジャガイモ、そば (4) その他	平成28年度の被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 300 頭
3 被害防除対策 (1)電気柵設置の補助を行う。 (2)鳥獣被害防止総合支援事業を行う。 (3)わな猟免許取得支援のために免許取得の広報を掲載するとともに受講者への受講料を補助する。	年間被害対策費合計 24,385 千円 (内訳) 町単独分 3,800,000円 鳥獣被害防止総合対策交付金 20,584,700円
4 生息地の適正管理 (1)除草に努めるよう啓発を行っていく。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 (1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.92 ha 1.31 ha (2) 金額(下段前年度実績) 666 千円 952 千円 (3) 作物 水稻・そば・芋類 等 (4) その他	被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 250 頭	
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	年間被害対策費合計 9113 千円 ①H29農作物有害鳥獣駆除対策業務 2,739千円 ②緊急捕獲イノシシ分 1,721千円 ③電気柵補助金 11,705千円
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年周期に解体処理施設を建設予定。	
6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 15.00 ha 10.44 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,500 千円 2,372 千円 (3) 作物 水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまね ぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しな ど、農地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,300 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭とし ている。(平成25年度から29年度までの平 均捕獲頭数は1,253頭)	
3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支 援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集 落単位の電気柵等防除対策の原材料支 給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止 対策研修会の開催	年間被害対策費合計 42,299 千円
4 生息地の適正管理 ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑 草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼び かける。 ・野菜、果物の取り残しや放置をしないこと などの呼びかけを行う。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 ・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画

仙台市		
	H30計画	備考
1 被害軽減目標	<p>(1) 面積 5.89ha (前年度15.66ha)</p> <p>(2) 金額 5,790千円 (前年度15,516千円)</p> <p>(3) 作物 水稻、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等</p>	仙台市鳥獣被害防止計画(平成29年度策定)による被害軽減目標(平成30年度)へ向け、被害を軽減させる。
2 被害防除対策	<p>(1) 捕獲等に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 <p>地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加整備数 30基 (合計266基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 <p>有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)</p> ④狩猟免許（銃・わな）取得のための補助 <p>狩猟免許（銃・わな）取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。</p> ⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進 <p>狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見廻りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。</p> ⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 <p>捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。</p> <p style="text-align: right;">(成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p> ⑦作業効率の良い獵具の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・設置における作業効率や誤認捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。 ・I C T等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。 	
(2) 防護柵の設置等に関する取組	<p>団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。</p> <p>防護柵（電気柵等） 設置箇所80ヶ所 国補助事業による防護柵 設置箇所2地区 国補助事業30km</p>	
3 生息地の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。 	
4 その他	<p>(1) 捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 <p>(2) 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 <p>(3) 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

H30計画	備考
1 被害軽減目標 <p>(1) 面積(下段前年度実績) 2.30 ha 2.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績) 3,000 千円 3,100 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍</p> <p>(4) その他</p>	面積、金額ともに平成29年度程度に抑えることを目標とする。
2 個体数管理 <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p>	頭 100 頭 イノシシ捕獲用箱わな、くくりわな及び銃器を使用し捕獲を実施する。
3 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。 	年間被害対策費合計 3,000 千円
4 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・農地周辺の除草作業を推進する。 	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

岩沼市

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.86 ha 2.79 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,258 千円 7,232 千円 (3) 作物 水稻、ばれいしょ、いちじく、りんご、こん にやく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、 さといも、スイートコーン、たけのこ、ほうれ んとう (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭
3 被害防除対策 (1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。	年間被害対策費合計 2,969 千円
4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

富谷市

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.36 ha 2.07 ha (2) 金額(下段前年度実績) 210 千円 2,374 千円 (3) 作物 水稻・ジャガイモ・トウモロコシ・ネギ (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭
3 被害防除対策 (1)電気柵設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務	年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理 特になし	
5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし	
6 その他 地域での勉強会を実施している。	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

亘理町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.70 ha 3.50 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,500 千円 4,016 千円 (3) 作物 水稻・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草) (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭 平成29年度の捕獲実績が116頭なので、それを見越した150頭の想定捕獲数を計画している。	
3 被害防除対策 ・捕獲体制の強化 ・近隣住民への注意喚起 ・広報誌を活用した被害対策事業の周知 ・実施隊によるイノシシ捕獲	年間被害対策費合計 5,986 千円 被害防止柵(メッシュ柵)の設置・イノシシ被害対策事業費補助金等
4 生息地の適正管理 農家から農作物の被害連絡を基に生息地を判定する。その後、実施隊で実際に現地調査を行い、罠設置をするか判断する。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 ・主に米糠を使用。 ・近隣農家から頂いた、捨てるだけの果樹やクズ野菜を頂いて、エサとして利用。(残渣を出さないようにするため)	
6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.20 ha 5.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,500 千円 4,957 千円 (3) 作物 水稻、大豆、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 250 頭 •前年度の捕獲数については、前々年度より減少し、今後も減少傾向になると考えられる。
3 被害防除対策 (1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罠捕獲を実施。 (2)農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1／2を補助。	年間被害対策費合計 10,875 千円 •住民からの目撃情報や被害情報があれば、できる限り現場確認し、情報収集に努める。
4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。	(3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代を全額補助

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.57 ha 8.25 ha (2) 金額(下段前年度実績) 5,702 千円 8,147 千円 (3) 作物 水稻, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 200 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 200 頭	
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。 ・侵入防止対策等の指導。 ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。 ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化	年間被害対策費合計 56,606 千円
4 生息地の適正管理 追い払い花火	
5 資源活用及び残渣の適正処理 農作物収穫残渣の除去	
6 その他 防護柵設置 73.8km	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）
大衡村

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.00 ha 2.02 ha (2) 金額(下段前年度実績) 486 千円 487 千円 (3) 作物 水稻, 野菜 (4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区)で被害報告がある。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 30 頭
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。 ・ワイヤーメッシュ柵による防除を行う。	
4 生息地の適正管理 ・休耕地について除草を実施し、生息域の適正管理を推進していく。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）
大崎市

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.00 ha 15.62 ha (2) 金額(下段前年度実績) 200 千円 2,885 千円 (3) 作物 水稻 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の貸出しを行う。	
3 被害防除対策 被害防止の観点から出没地について、生息地の確認を行う。	年間被害対策費合計 1,200 千円
4 生息地の適正管理	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。 必要に応じ、わなを設置し有害捕獲を行う。	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) (2) 金額(下段前年度実績) (3) 作物 (4) その他	イノシシの急激な増加により、前年度の目標値を大幅に超えた。 実施隊による捕獲活動もしているが、対応しきれていないのが現状である。 これ以上の被害拡大防止を目標とし、1割程度の軽減を目標とする。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国花火等による追い払い	
3 被害防除対策 耕作放棄地での除草を推進する。	年間被害対策費合計 3,500 千円 加美町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。
4 生息地の適正管理	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 広報誌等により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 6.58 ha 19.91 ha (2) 金額(下段前年度実績) 543 千円 3,136 千円 (3) 作物 水稻, 野菜等 (4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 30 頭
3 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し、助成金を交付する。（色麻町狩猟免許取得等助成金）。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し、侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。（主体は色麻町有害鳥獣対策協議会）。 	年間被害対策費合計 5,340 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・色麻町狩猟免許取得等助成金528千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬135千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償17千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 4,660千円
4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理（定期的な草刈り等）に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H30計画	備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.59 ha 1.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) 307 千円 1,758 千円 (3) 作物 水稻、ジャガイモ、サツマイモ (4) その他	平成27年度に作成した栗原市鳥獣被害防止計画の目標値(平成26年度被害の現状値の2割減の数値)となります。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 <small>出来る限り多く頭数を目標にする</small> 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭 ・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。	昨年度、市の有害鳥獣捕獲許可で捕獲された頭数以上の捕獲が見込まれる。 (平成29年度 市有害鳥獣捕獲許可頭数 58頭)
3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。	年間被害対策費合計 5,402 千円 被害対策経費内訳 ・電気柵購入補助 1,000千円 ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(鳥獣被害防止総合対策交付金)3,727千円 ・狩猟免許取得及鉄砲所持許可取得事業補助金
4 生息地の適正管理 ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める	
5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。	

平成29年度

イノシシ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	34
角田市	35
蔵王町	36
七ヶ宿町	38
大河原町	39
村田町	41
柴田町	42
川崎町	43
丸森町	44
仙台市	45
名取市	48
岩沼市	49
富谷市	50
亘理町	51
山元町	53
大和町	55
大衡村	56
大崎市	57
色麻町	58
加美町	59
栗原市	60

平成30年7月

宮城県環境生活部自然保護課

白石市

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績	
1 被害軽減目標		1 被害状況	被害面積 被害金額とともに大きな増減はない
(1) 面積(下段前年度実績)	28.33 ha 31.48 ha	(1) 面積	被害面積により、耕作を止めたかった。農作物被害に反映されない被害農家も多い。
(2) 金額(下段前年度実績)	23,732 千円 26,369 千円	(2) 金額	被害対策のため引き続き研修会等の開催を行つていへ。
(3) 作物 水稻、飼料作物、いも類、野菜等		(3) 作物 水稻、いも類、野菜等	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 頭 1,318 頭
3 被害防除対策		3 被害防除対策 設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円) により、電気柵(ネット柵)を50件、4500m、 2000a設置する。	40,080 千円 市補助1/3最高100,000円により電気柵を (ネット柵)を70件、23079m、4247a設置。 2,982,000助成した。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 除草作業等、生息域の適正管理を推進する。	回覧や現地指導を行つた。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場(捕獲1318頭うち947 頭利用)、現地埋設により適正に処理をした。	
6 その他		6 その他	

角田市

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標				
(1) 面積(下段前年度実績)	8.15 ha 12.36 ha	(1) 面積 9.18 ha		昨年度に比して、被害面積及び被害金額はやや増加したが、一昨年度に比べると減少している。またイノシシ捕獲頭数は、目標を上回った。
(2) 金額(下段前年度実績)	8,475 千円 12,860 千円	(2) 金額 9,087 千円		全体としては、概ね被害が抑制された。
(3) 作物 水稻、イモ類、豆類		(3) 作物 水稻、イモ類、野菜(ほうれん草)		
(4) その他 ・水田の畦畔掘起し、損壊 ・畑、農道法面崩落		(4) その他 ・水田の畦畔掘起し、損壊 ・畑、農道法面崩落		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獸捕獲による想定捕獲数	頭 1,200 頭	ほぼ捕獲目標が達成されたことにより、被害の大幅な増加を抑止した。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 個体数調整による捕獲数 有害鳥獸捕獲による想定捕獲数	頭 1,238 頭	年間被害対策費合計 19,764 千円 平成29年度は、宮城県の交付金事業を活用した集落ぐるみの電気柵の設置を実施(1集落、2.4km)した。また、市の支援(補助金)による農業者個人(法人)での電気柵等設置(10km)を引き続き推進した。こうした地域等では、ほとんど被害が発生していない。また、狩猟免許等の取得やはこわな等導入の促進、広報等による被害防止対策の周知を行つたにより、捕獲の問い合わせが図られるとともに、住民の意識啓発が図られた。
(1) 獣猟免許等取得による経費支援(補助) 及び広報を行つた。 (2) 電気柵等の設置支援(補助) (3) 食物残さの適正処理等の指導推進など		(1) 獣猟免許等取得による経費支援(補助) 及び広報を行つた。 (2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。 (3) ケースごとに食物残さの適正処理等の指導等を行つた。		このことは、今後に向けても持続的な被害の抑止、遅延が期待でき、かつ、被害防止に対する住民意識の向上が図られるものと思料される。
4 生息地の適正管理 イノシシを近づけない環境整備の周知、推進 (耕作放棄地解消に努めるなど。)		4 生息地の適正管理 環境整備の必要性周知、推進(農業委員会等による耕作放棄地の適正管理の呼びかけなど)した。		
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲イノシシの適正埋設及び特定施設での焼却処分		5 資源活用及び残渣の適正処理 適正埋却及び特定施設での焼却処分を行つた。		
6 その他 広報等による有害鳥獸被害防止の啓発		6 その他 広報等による有害鳥獸被害防止の啓発を行つた。		

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

蕨王町

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積（下段前年度実績）	6.64 ha 3.96 ha	(1) 面積	2.71 ha	有害捕獲や防除対策の効果に加え、山の実りが良く、里山への出没が少なかつたため、被害面積及び被害金額とともに目標値を大きく下回ることができ、目標を達成できました。
(2) 金額（下段前年度実績）	5,247 千円 3,472 千円	(2) 金額	2,162 千円	被害面積により約30%減少、被害金額は約40%減少しました。 また、平成27年度より続いていた花きへの被害についでは被害報告は寄せられていなかつたが、農作物以外への被害については増加した。特に畦畔、路肩、庭の芝生や樹木周りの掘起し被害が多発生したため、農作物以外の被害防除対策をより一層強化したい。
(3) 作物	馬鈴薯、南瓜、水稻、デントコーン、日本梨、桃	(3) 作物	水稻、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里芋	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		防除対策の効果に加え、山の実りが良く、里山への出没が少なかつたため、捕獲実績については有害鳥獣捕獲による想定捕獲数の半数程度に止まった。
個体数調整による目標捕獲数	0 頭 500 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 頭 239 頭	0 頭 239 頭
有害鳥獣捕獲による想定捕獲数				
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 9,044 千円 ・蕨王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 5,300千円 ・野生鳥獣被害防止施設（電気柵等）設置事業補助金 3,500千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金244千円 ・電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があつた農地の10%～20%程度が設置できていない。被害金額が設置費用を上回る農地や設置に掛かる経費以上上の収入が期待できる農地での普及率は高く、効果はあるとの報告を受けているが、それら以外の農地では被害防除用ネット等の設置程度に留まる傾向がある。
電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。		電気柵設置に対する補助金 件数 37件 補助金額1,428千円		
・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。		・周知チラシの配布		
・目撃報告等があつた農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。				

<p>4 生息地の適正管理 耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 目撲や被害報告があつた農家へ耕作地と生息地である森林等との間に除草を行うよう指導し、森林等から農地へ出没し難い環境づくりに努めた。</p> <p>山の実りが良かつたこもあり、里山への出没が少なかつたため、人気の少ない山林付近の農地又は宅地であつても、耕作地又は宅地と生息地である森林等との間を除草することにより、より一層出没を減少させる効果がみられた。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行ふ一般廃棄物として適正に処分した。</p> <p>資源活用については放射性物質の影響により、国からの出荷制限指示等が出されており、当面の間捕獲した対象鳥獣の食用としての利用は困難な状況であり、県の放射性物質検査の結果及び食品の需要等を踏まえ、必要に応じて検討する。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>

七ヶ宿町

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	1.70 ha 2.00 ha	(1) 面積	1.77 ha	面積及び金額とともに、軽減に至った。要因としては、町が整備したおじろ用心棒式電気柵と、電気柵設置に係る費用の補助、追い払い活動が充実したためである。しかし、電気柵等を設置していない田畠に被害が集中してしまい、今後広報啓発活動等を重点的に行う必要がある。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,390 千円 2,826 千円	(2) 金額	2,518 千円	
(3) 作物	水稻、そば、野菜被害の軽減	(3) 作物	水稻、そば、野菜被害の軽減	
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理	0 頭 90 頭	捕獲目標には達成しなかったものの、前年度実績に比べ約3割増加となった。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 頭 200 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数		
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 17,387 千円 今後も、町単独で電気柵設置に係る費用の補助を継続して行い、設置推奨を図る。
・電気柵、金網柵の設置の推奨 ・電気柵講習会の開催		・おじろ用心棒式電気柵の整備と、電気柵設置の推奨を行った。		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		追い払い隊を中心いて、指導改善及び周知の徹底を図る。
・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業 ・放棄、取り残し農作物の除去の指導		・除草作業及び取り残し農作物の除去の指導等を継続して行った。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		行政区長や防災無線等で継続的に周知を行う。
(6) その他		6 その他		

大河原町

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	2.90 ha 3.20 ha	2.49 ha	・捕獲体制を整備しているものの、個体数の減少では到達していない。 ・水稻の被害報告が例年よりも多く報告された。
(2) 金額(下段前年度実績)	2,152 千円 2,464 千円	2,644 千円	・反面、イモ類等の被害届を提出せざる農家に取り組む農家も多いとみられる。 ・電気柵等の補助事業をH29年度から始めたが、水稻以外の作物では自家消費分のためたが、あまり活用されない。 ・また、電気柵等の共同での導入を呼び掛けているが、農地所在の特性上(農地が点在し集団的な農地が少ない)進まない。
(3) 作物 水稻、イモ類、たけのこ			
(4) その他			
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	120 頭 116 頭	116 頭	・120頭の計画に対し116頭の実績となつた。捕獲した個体数以上の生息数が増加していると考えられ、今後の対策が求められている。 ・一方、新規狩猟者の減少や高齢化により今後の捕獲隊員の確保に努めないと捕獲数の減少も懸念されている。
3 被害防除対策			
(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載する。 (2) 電気柵(ネット柵)を設置する。 (3) 電気柵設置の補助を行う。 (4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。		年間被害対策費用合計 3,850 千円 ・農家による草刈の徹底や周辺林地の適正な管理、網や電気柵の設置など、引き続き自主防除を呼び掛ける必要がある。 ・自主防除により定程度効果のあつた一方で、自主防除をおこなわず被害が発生している農家もあり、今後の指導の徹底が求められている。	
4 生息地の適正管理			・狩猟者の高齢化により捕獲した個体の処分も負担となつていてある。 ・平成29年度の電気柵等の補助金利用件数は9件(13世帯)に止まった。引き続き補助金などの活用によって自主防除に支援しながら被害対策に取り組む必要がある。

5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理
6 その他 捕獲個体の処分方法を検討する。	6 その他 捕獲個体の処分方法を検討する。

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

村田町

H29計画		H29実績	評価
1 被害軽減目標	1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	3.16 ha 6.14 ha	(1) 面積 5.10 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	819 千円 2,158 千円	(2) 金額 1,659 千円	
(3) 作物 水稻、果樹、飼料作物、野菜等		(3) 作物 水稻、豆類、雜穀、野菜、いも類	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	300 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	192 頭
3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩獵免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。		3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩獵免許取得手数料(新規・更新)の助成。 実績:新規2件、10千円。 ○箱わな、くくりわなの補修部品を購入し実施隊へ支給。	年間被害対策費合計 9,908 千円
4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。		4 生息地の適正管理 休耕田の除草実施の呼びかけ、水田刈り取り時期の早期水抜きや、廃棄野菜・生ゴミの適正処理を呼びかけた。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は玄安全確認したうえで自家消費または、現地埋設を基本とする。		5 資源活用及び残渣の適正処理 処理は現地理設と自家消費で行った。	
6 その他 チラシ配布により電気柵の補助等の周知を行った。		6 その他 各種補助の周知を行った。	

柴田町

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.60 ha 0.67 ha	(1) 面積	8.14 ha	電気柵の設置は増加しているが、イノシシの頭数は確実に増えている。今後も集落ぐるみで電気柵が増えれば柵外でわなを設置して捕獲頭数の増加につながる。タケノコの被害も拡大し、被害金額の増加につながっている。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,000 千円 1,311 千円	(2) 金額	2,293 千円	
(3) 作物 水稻、馬鈴薯、タケノコ (4) その他		(3) 作物 水稻、ソバ、カボチャ、ジャガイモ (4) その他		
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	49 頭	
	300 頭 100 頭			
3 被害防除対策	(1) 電気柵設置の補助を行う。 (2) 集落ぐるみ鳥獣被害対策モデル事業を行う。	3 被害防除対策 (1) 電気柵設置の補助を行った。 (2) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を行った。 (3) わな獣免許取得支援のために免許取得の広報を掲載するとともに受講者への受講料を補助を行った。	年間被害対策費合計 (内訳) 町単独分6,539,500円 県交付金8,600,940円	15,141 千円
(3) わな獣免許取得支援のために免許取得の広報を掲載するとともに受講者への受講料を補助する。				
4 生息地の適正管理	(1) 除草に努めるよう啓発を行つた。	4 生息地の適正管理 (1) 除草に努めるよう啓発を行つた。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	(1) 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行つた。	6 その他 (1) 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行つた。		

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標				川崎町内全域を対象として有害鳥獣捕獲を実施、併せて町単独事業の電気柵導入補助事業を実施した。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.93 ha 1.33 ha	(1) 面積 1.31 ha		毎年の度重なる被害によって、報告がなかなかされない農家等もいるので被害状況の把握が難しくなっています。今後も自己防衛と捕獲活動を併せて周知していき、耕作放棄地が増加しないよう、対策をしていく。
(2) 金額(下段前年度実績)	193 千円 276 千円	(2) 金額 952 千円		
(3) 作物	水稻・そば・芋類 等	(3) 作物		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	218 頭 0 頭 250 頭	年間被害対策費合計 8,033 千円 ① H29農作物有害鳥獣駆除対策業務 2,739千円 ②緊急捕獲イノシシ分 1,721千円 ③電気柵補助金 11,705千円
3 被害防除対策	・ 捕獲隊による捕獲活動の実施 ・ 電気柵の普及、補助 ・ 広報等での有害鳥獣の対策紹介	3 被害防除対策 (1) 電気柵設置助成は個人74件、広域9件の利用があつた。 (2) 広報での対策の紹介はできなかつたが、現場確認に確認の際に農家への対策等の指導は積極的に実施した。		
4 生息地の適正管理	看板などの設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 看板などは設置できなかつたが、被害現場確認の際には効果的な防護柵の設置方法や対策の指導を行つた。		電気柵の補助等行つてきたが、間違った設置などしている方が多く見られた。今後更なる電気柵の普及を推進すると伴い、適切な使用方法の指導も徹底していく。
5 資源活用及び残渣の適正処理	平成29年周期に解体処理施設を建設予定。	5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。	6 その他 ・平成29年10月より有害鳥獣処理施設を稼動した。		

丸森町

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績	備考
1 被害軽減目標		1 被害状況	
(1) 面積(下段前年度実績)	15.00 ha 16.12 ha	(1) 面積 10.44 ha	・被害金額に表せない住居の周辺、道路 法面、山林などの掘り返し被害が依然と て大きい。
(2) 金額(下段前年度実績)	4,000 千円 4,323 千円	(2) 金額 2,372 千円	
(3) 作物 水稻、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、 大根、飼料用作物		(3) 作物 水稻、豆類	
(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農 地以外でも被害が大きい。 ・車に衝突したなどの報告もある。		(4) その他 ・住居周辺、山林、道路法面など、農地以外 の掘り返し被害が依然大きい。	
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 被害防止計画の目標頭數 = 2,000頭 平成25年度から28年度までの平均捕獲頭數 1,240頭	頭 1,300 頭 1,281 頭	0 頭 1,281 頭	・28年度より350頭余り捕獲数が減少した が、山にドングリなどの餌が豊富だったた め、里に設置したわなでの捕獲が少な かったことや、28年度にこれまでの最多と なる1,649頭を捕獲したため、個体数減少 の影響が考えられる。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補 助 ・獵銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単 位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した被害防止対策研修会の 開催	
		・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補 助 9件 ・獵銃購入費補助 2件 ・電気柵等の防除対策に対する補助 129件 ・集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した被害防止対策研修会の 開催 研修会1回、総会1回開催	年間被害対策費合計 24,087 千円 ・狩猟免許取得に關する地区でのPR、広 報による補助制度の紹介などの効果で、す 同じ地区からまとまる動きがあつた。 ・鳥獣被害防止総合支援事業の整備事業 を活用し、ワイヤーメッシュ柵設置のため の資材を支給した。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 ・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雜 木の繁茂する荒地等の解消を行った。 ・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなど の呼びかけを行う。	・野生鳥獣の生態に詳しい講師を招き被 害防止対策研修会を開催し、捕獲、防 除、環境整備について講話をいたい た。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他		6 その他	

仙台市

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績	評価
1 被害軽減目標		<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 15.66ha</p> <p>(2) 金額 15,516千円</p> <p>(3) 作物 水稻、大豆、バレイシヨ、タマネギ、かぼちゃ、ねぎ、といも、にんじん、みょうがたけ、そば、かんしょやえんどう、にんにく、きゅうり、そば、かんしょ等</p>	<p>被害面積は昨年度より3倍強、被害金額は約3倍に増加し、被害防止計画の目標を達成することができなかつた。</p> <p>(2) 大規模設置は進んでいるものの、道路や水路等からの進入が増加したことを考慮して環境による影響をなくす環境整備、防護柵の設置による対策、捕獲活動の3つの対策による総合的な対策に取り組んでいく必要がある。</p>
2 被害防止対策		<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) 捕獲等に関する取組</p> <p>① 捕獲実績（有害鳥獸捕獲） 323頭</p> <p>農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。 <u>（目標500頭/年）</u></p> <p>・ 箱わなを主体に捕獲を通年で実施するともに、くくりわなでの導入を推進する。</p> <p>② 箱わなの整備</p> <p>地域ぐるみの捕獲対策を活用し、見回りなどの追加整備数 39基 <u>（合計230基）</u></p> <p>・ 箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。</p>	<p>年間被害対策経費合計 34,082千円</p> <p>・ 捕獲頭数は目標値に達さず、昨年度よりも94頭減少した。ワイヤーメッシュや電気柵による防除体制が整備されたことがある一方、成獣が箱わななどの危険性を認識し始めたことも原因として考えられる。</p> <p>・ 箱わなに入らなくなる個体については、くくりわなによる捕獲が有効と評価しているが、それぞれの特長を効果的に活かし、捕獲に取り組んでいく。</p> <p>・ 猿友会隊員の高齢化により、捕獲從事者が減少する中で、今後は地域ぐるみの捕獲対策実施地区において新たに箱わなを44基設置し、計123基となつた。</p> <p>② 平成29年度は地域ぐるみの捕獲対策実施地区が10地区増え、計30地区となつた。また、地域ぐるみの捕獲対策実施地区において新たに箱わなを44基設置し、計123基となつた。</p> <p>また、箱わなを購入する団体に対し、4件198,000円の補助を行つた。</p>

③ イノシシ捕獲報奨金制度
有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(5,000円/頭)

④ 狩猟免許（銃・わな）取得のための補助
狩猟免許（銃・わな）取得のための初心者講習会受講者に対して、銃猟免許を取得する。

⑤ 地域ぐるみの捕獲対策の推進
狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見廻りや給餌等の業務に従事する地域の自主防除意識の高揚を図る。

⑥ 緊急捕獲活動による捕獲経費の補助
捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、捕獲被害防止総合支援事業に用し、捕獲経費の補助金の鳥獣被害防止に配慮する。

(成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)

⑦ 作業効率の良い道具の推進
設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。

⑧ 鳥獣被害対策実施隊の設置の検討
鳥獣施設の必要性、在り方、活動内容等について検討していく。

- ③ 平成29年度も本制度を活用し、イノシシ捕獲の強化を図った。
(5,000円/頭)
対象捕獲頭数 323頭（再掲）
報奨金総額 1,615,000円
- ④ 狩猟免許（銃・わな）試験講習会助成 17名
獵銃等初心者講習会 1名
- ⑤ 平成29年度は地域ぐるみの捕獲対策実施地区が10地区増え、計30地区となつた。また、従事者数は計412名、捕獲実績は計107頭となつた。
- ⑥ 平成29年度も継続して本制度を活用し、イノシシ捕獲強化を図った。
対象捕獲頭数 内訳 323頭
成獣 247頭
幼獣 76頭
交付金総額 2,052,000円（イノシシ分）
- ⑦ 平成29年度にくくりわなを12基購入し、計121基で有害捕獲を実施した。捕獲頭数は36頭であった。ICTについては企業等と連携し、ICT機器の実証実験を2件実施した。
- ⑧ 関係各課と協議を行い、平成30年4月1日より鳥獣被害対策実施隊を設置することとした。

- ・捕獲意欲の維持向上のため、国や県の補助事業等を活用し、対応していく。
- ・被害防止及び従事者の確保のために周知も、補助制度の活用を積極的に周知していく必要がある。
- ・獵友会の高齢化により、捕獲従事者が減少する中で、今後は地域ぐるみの捕獲対策がより重要になつてくる。実施地区を増やすとともに、地域農業者等を対象に研修会を実施し、先行事例等を情報提供していくことが必要である。
- ・捕獲意欲の維持向上のため、国や県の補助事業等を活用し、対応していく。
- ・箱わなに入らない個体については、くくりわなによる捕獲が有効と評価しておき、今後も錯誤捕獲や安全対策に配慮し、実施を推進する。
- ・設置後も必要に応じ、活動内容や実施体制等について関係各課と協議していく。

(2) 防護柵の設置等に関する取組	(2) 防護柵の設置等に関する取組	
	・団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助 防護柵(電気柵等) 国補助事業による防護柵 設置箇所3地区 国補助事業22km	市補助 34団体 (計109箇所) 17.3km (ワイヤーメッシュ) 国補助 3団体 52km (電気柵等)
(3) 生息地の適正管理	<p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。 	<p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の維持管理について、イノシシ侵入防止の観点からも、耕作放棄地の草刈り等を実施するよう農政だよりでの広報を行った。
(4) その他	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲技術講習会等の実施 ・率率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。 	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの捕獲対策更新時の講習会として、当該事業の従事者を対象に10回開催した。 (5/28、6/4、8/27、10/7、10/28、11/11、11/12、11/19、11/26、3/10)
3 その他	<p>・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ② 「仙台市農政だより」や仙台市ホームページにより、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。

名取市

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

	H29計画	H29実績	評価
1 被害軽減目標			
(1) 面積(下段前年度実績)	2.25 ha 2.40 ha	(1) 面積 2.50 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	2,800 千円 3,000 千円	(2) 金額 3,100 千円	
(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍		(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍	
(4) その他		(4) その他	
2 個体数管理			
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 頭 100 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	0 頭 82 頭
3 被害防除対策			
(1) 農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 (2) 捕獲機材の無償貸与を行う。 (3) 農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。		3 被害防除対策 (1) 農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 (2) 捕獲機材の無償貸与を行う。 (3) 農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。	
4 生息地の適正管理			
(1) 農地周辺の除草作業を推進する。		4 生息地の適正管理 (1) 農地周辺の除草作業を推進する。	
5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他		5 資源活用及び残渣の適正処理 6 その他	

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

岩沼市

H29計画		H29実績		評価
被害軽減目標		被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.86 ha 2.17 ha	(1) 面積 2.79 ha		
(2) 金額(下段前年度実績)	2,258 千円 4,711 千円	(2) 金額 7,232 千円		
(3) 作物 水稻、大豆、タケノコ、みつば、ほうれんそう、 かぼちゃ、ばれいしょ、サツマイモ、さといも、 ながいも、りんご (4) その他		(3) 作物 水稻、ばれいしょ、いちじく、りんご、こんにゃ く、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、さとい も、スイートコーン、たけのこ、ほうれんそう (4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	100 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	0 頭 92 頭	
3 被害防除対策 (1) 電気柵の設置を行う。 (2) 地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を 行う。 (3) 獺獵免許取得に対する補助金を支給する。 (4) イノシシ捕獲経費を補助する。		3 被害防除対策 (1) 三色吉地区に電気柵を設置した。 (2) 三色吉地区の電機柵の設置に伴い、地域とど もに勉強会を行った。 (3) 獺獵免許取得に対して補助金を交付した。 (4) イノシシ捕獲経費を補助した。	年間被害対策費合計 2,576 千円	
4 生息地の適正管理 (1) 草刈、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行 う。		4 生息地の適正管理 (1) 三色吉地区への勉強会にて、草刈、収穫残 渣の除去等についての注意点等を啓発した。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

富谷市

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		平成29年度の目標被害面積に対しして 防除に努めた結果、約半分の面積で被害 が留まつたことに対して評価できる。
(1) 面積(下段前年度実績)	5.20 ha	(1) 面積	2.07 ha	※農産環境課に報告している被害防止計画の数値と整合性をとること
(2) 金額(下段前年度実績)	299 千円	(2) 金額	2,374 千円	※農産環境課に報告している被害防止計画の数値と整合性をとること 方々にとつては大きな損害となつており、 平成30年度は被害面積を減らすとともに、 [に、被害額についてはさらに入れて 取り組んでいく。]
(3) 作物		(3) 作物		
水稲・野菜・果樹		水稻・野菜・果樹		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	50 頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	50 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	5 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 958 千円
(1) 電気柵・物理柵の助成を行う。		(1) 電気柵・物理柵の助成を行う。		
(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家へ の指導を徹底する。		(2) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するよう農家へ の指導を徹底する。		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
(1) 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、 生息域の適正管理に努める。		(1) 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、 生息域の適正管理に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

亘理町

H29計画		H29実績		評価
被害軽減目標	被害状況			
(1) 面積(下段前年度実績)	3.00 ha 3.50 ha	(1) 面積 3.50 ha		
(2) 金額(下段前年度実績)	2,975 千円 3,500 千円	(2) 金額 4,016 千円		
(3) 作物 水稻、大豆、野菜(馬鈴薯、スイートコーン、ほ うれん草等)、果樹(りんご)	(3) 作物 水稻・大豆・野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ほ うれん草等)・果樹(りんご)	(4) その他		
(4) その他 H27とH28年を比較すると、個体数調整期 間は約2倍程度に捕獲頭数が増えている。出 没地域も広域化しているので注意喚起や捕 獲体制の強化などを実施していく。				
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	100 頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	116 頭 頭	被害防止計画を改定し、有害捕獲を行った。
3 被害防除対策 (1) 捕獲体制の強化、近隣住民への注意喚起 を増やすなど、普段心がけれることから万全を 期するようにする。また、今年度から実施隊を 設置したのでより捕獲体制を強化する。	(2) (3)	3 被害防除対策 (1) 実施隊による町ぐるみの捕獲 ・イノシシ捕獲戸の整備(捕獲戸增加) ・広報誌等による注意呼びかけ ・資材費の補助	(2) (3)	

4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理
緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理 不適切地等(耕作放棄地)を解消しながら、地 元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯 をできる限り多く設置する。	農家からの農作物の被害連絡を基に生 地を判断。その後、実施隊で実際に現地調査 を行い、罠設置をするか判断する。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理
主に米糠を餌とするが、地域によつてはリン ゴ等の果樹を利用するなどで効果を發揮して いる箱罠もある。	主に米糠を餌として使用していた。また、近 隣農家から貰いいた、クス野菜等を有効活用 し、残渣を出さないよう努力している。
6 その他	6 その他

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

山元町

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	1.20 ha 3.97 ha	(1) 面積 5.01 ha		・生息範囲の拡大、生息数の増加により被害面積、金額が増加したものと考えられる。
(2) 金額(下段前年度実績)	1,500 千円 3,539 千円	(2) 金額 4,957 千円		
(3) 作物 水稻、大豆、かぼちゃ、さといも、さつまいも、じやがいも、プロッコリー、スイートコーン、ほうれんそう (4) その他		(3) 作物 水稻、大豆、かぼちゃ、さといも、じやがいも (4) その他		
2 個体数管理	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣による想定捕獲数	頭 250 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 ・山元町鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲目標を250頭としたが、有害鳥獣41頭となつた。	41 頭
3 被害防除対策	(1) 山元町鳥獣被害対策実施隊による異捕獲を実施。 (2) 農家個々に電気柵、金網等を設置。 (3) 農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。		(1) 山元町鳥獣被害対策実施隊による、年間を通した有害鳥獣捕獲を実施。 (2) 電気柵、金網等の防護策に対し1/2の補助を実施。 (3) *住民からの目撃情報や被害情報により、できる限り現場確認し、情報収集に努めた。	3,666 千円 ・平成29年度捕獲頭数においては、前年より減少し、今後は捕獲頭数及び被害が減少する可能性がある。 ・被害報告のあつた農家への電気柵の普及率に関しては把握していない。 ・電気柵への助成申請者は20名。 ・農作物有害鳥獣対策事業協議会(決算額から) 3,053千円 農作物等鳥獣被害対策事業補助金(電気柵) 613千円

<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1) イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)・本町の中心を南北に縦断する国道6号線を境に、西部山間部においてイノシシによる農作物への被害が拡大している。近年では国道6号線以東の海岸付近まで被害が広がっている。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>

- (1) 町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行ない、新たな狩猟登録者を発掘する。
- (2) 農家個々に電気柵、金網等を設置。電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。
- (3) 狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

大和町

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標				
(1) 面積(下段前年度実績)	0.41 ha 12.72 ha	(1) 面積 8.25 ha		狩獵免許等を取得する方にに対する補助により捕獲対策の強化を図ったほか、環境対策として市民への情報提供と農地整備等の指導、さらに防護柵(広域ワイヤーメッシュ柵等)を導入したが、個体数は増加と行動範囲の広域化などで被害は増加した。
(2) 金額(下段前年度実績)	493 千円 11,583 千円	(2) 金額 8,147 千円		
(3) 作物	水稻、大麦、大豆、タケノコ、ジャガイモ、サツマイモ、ゆり等	(3) 作物 水稻、大麦、大豆、タケノコ、ネギ、かぼちゃ、ばれいしょ、ながいも等		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		捕獲頭数が前年度実績比1.6倍となり、個体数が年々増加していることがわかる。今後も捕獲強化を図る。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	75 頭 75 頭	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	14 頭 145 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		年間被害対策費合計 20,245 千円 ワイヤーメッシュ柵を地域ぐるみで大規模に設置したことにより、設置地域内の被害が軽減された。
(1) 未収穫作物を適正管理するよう農家へ指導		(1) 未収穫作物を適正管理するよう農家へ指導		
(2) 侵入防止対策等の指導		(2) 侵入防止対策等の指導		
(3) ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。		(3) ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置(約25.6k		
(4) 狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う		(4) 狩猟免許の確保及び捕獲対策の強化(平成29年度新規狩猟免許取得者6名、更新者10名に補助)		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		農作物被害の軽減に繋がった。
(1) 追い払い花火 (2) 農作物収穫残渣の除去		(1) 追い払い花火 (2) 農作物収穫残渣の除去		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
(1)		(1)		
6 その他		6 その他		
(1) 防護柵設置 11km		(1) 防護柵設置約25.6km		

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

大衡村

H29計画	H29実績	評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.65 ha 0.63 ha (2) 金額(下段前年度実績) 241 千円 242 千円 (3) 作物 水稻、野菜 (4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区) で被害報告がある。	1 被害状況 (1) 面積 2.02 ha (2) 金額 487 千円 (3) 作物 水稻、野菜 (4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区) で被害報告があつた。	
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 頭 22 頭
3 被害防除対策 (1) 未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 (2) 電気柵設置の補助を行う。 (3) 免許取得者に対する助成を行う。	3 被害防除対策 (1) 未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導した。 (2) 電気柵設置の補助を行つた。 (3) 免許取得者に対する助成を行つた計画があつた	
4 生息地の適正管理 (1) 休耕地について除草を実施し、生息域の適正管理を推進していく。	4 生息地の適正管理 (1) 休耕地について除草を実施し、生息域の適正管理を推進した。	
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	
6 その他	6 その他	

大崎市

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標	1 被害状況			
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積 2.00 ha 3.00 ha	(1) 面積 15.62 ha ※農産環境課に報告している被害防止計画の数値と整合性をとること		イノシシの出没数は増加したため、被害も大幅に増加した。
(2) 金額(下段前年度実績)	200 千円 2,000 千円	(2) 金額 ※農産環境課に報告している被害防止計画の数値と整合性をとること		2,885 千円
(3) 作物 水稻	(3) 作物 稻, 野菜, イモ類			
(4) その他	(4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	10 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	55 頭	
3 被害防除対策 電気柵の貸し出しを行う。		3 被害防除対策 電気柵の貸し出し		
4 生息地の適正管理 被害防止の観点から出没地について、生息地の確認を行う。		4 生息地の適正管理		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。 必要に応じ、ワナを設置し有害捕獲を行う。		6 その他		

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

色麻町

H29計画		H29実績		備考
1 被害軽減目標		1 被害状況		豆類(大豆)の被害が大幅に増加した。
(1) 面積(下段前年度実績)	7.52 ha 8.46 ha	(1) 面積	19.91 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	620 千円 698 千円	(2) 金額	3,136 千円	※農産環境課に報告している被害防止計画の教値と整合性をとること
(3) 作物 水稻、野菜等		(3) 作物 水稻、豆類、飼料作物、いも類		※農産環境課に報告している被害防止計画の教値と整合性をとること
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数	0 頭 5 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に 対し、助成金を交付する(色麻町狩猟免許取 得等助成金)。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 を活用し、侵入防止柵の設置や被害防除研 修会等を開催する(主体は色麻町有害鳥獣 対策協議会)。	30 頭	年間被害対策費合計 4,394 千円 ・色麻町狩猟免許取得助成金 202千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 135千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁 償5千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業 交付金4,052千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 地域が主体となり、生息域の適正管理(定期 的な草刈り等)に努める。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理 地域が主体となり、適正に処理する。		地域が主体となり、適正に処理した。
6 その他		6 その他		

加美町

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績		備考
1 被害軽減目標	1 被害状況	1 被害面積	13.17 ha	
(1) 面積(下段前年度実績)	6.59 ha 2.00 ha	(2) 金額	3,255 千円	生息数の大幅な増加が見られたためか、被害面積及び被害額も増加傾向にある。
(2) 金額(下段前年度実績)	920 千円 666 千円	(3) 作物	水稲、さつまいも、じゃがいも、飼料用米	今後、これまで以上に加美町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら有効駆除を実施していく必要がある。
(3) 作物	水稲、さつまいも、じゃがいも、飼料用米	(4) その他		
(4) その他				
2 個体数管理	2 個体数管理	頭	49 頭	昨年度(45頭)とほぼ同数ではあるが、想捕獲数を目標に実施していく。
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獸捕獲による想定捕獲数	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獸捕獲による想定捕獲数	70 頭		
3 被害防除対策	3 被害防除対策	頭	49 頭	年間被害対策費合計 6,080 千円 集落ぐるみで被害の防止に取り組む事例もあり、今後とも引き続き支援していく。
ワイヤーメッシュ柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。	予察捕獲の実施、電気柵・ワイヤーメッシュ柵の設置			
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理	頭	49 頭	高齢化に伴い、管理が困難な圃場もあり、今後検討が必要である。
耕作放棄地の刈払いの推進。	耕作放棄地の刈払いの推進。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理	頭	49 頭	現在、捕獲したものが解体し残渣について焼却処分。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討していく。
6 その他	6 その他	頭	49 頭	今後とも引き続き行っていく。
実施隊によるパトロールを実施する。	実施隊によるパトロールを実施			

栗原市

平成29年度イノシシ管理事業の実績と評価(市町村分)

H29計画		H29実績		評価
1 被害軽減目標				・平成28年度より被害額が増加した。出没(目撃)件数は135件となり、昨年度よりも増加している。市の有害鳥獣捕獲で58頭が捕獲されるに至っており、今後さらに頭数の増加が懸念される。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.59 ha 1.92 ha	(1) 面積	1.60 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	307 千円 685 千円	(2) 金額	1,758 千円	
(3) 作物 水稻、ジャガイモ、サツマイモ		(3) 作物 水稻		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲数 ・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。	0 頭 50 頭	出没(目撃)件数の増加と比例し、有害捕獲数も増加している。
3 被害防除対策		3 被害防除対策 ・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。 ・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。	0 頭 58 頭	年間被害対策費合計 748 千円 ・防護柵購入補助(14件) 534千円 設置による被害防除が図られた。 ・免許取得補助(9件) 214千円 取得者に対する負担軽減が図られた。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理 ・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努めた。		適時対応していました。
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他	目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施する。	6 その他 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所の現地確認等を実施した。		即応的な対応を図り、市民の安全確保を図ることができた。